

付録2 よくある質問 (FAQ)

(1) インドネシアへの進出を考えていますが、まず、どこから情報を入手すれば良いでしょうか？

インドネシア投資・下流化省／BKPM の日本事務所（インドネシア投資促進センター）が東京にあります。当事務所のサービス内容は、①インドネシアへの直接投資に関するアドバイスの提供、②許認可申請のサポート、③現地パートナーとのマッチング、④他の政府機関への橋渡し、です。

当事務所は日本語のウェブサイト (<http://www.bkpm-jpn.com/ja/>) を開設しており、インドネシア投資の概略、投資に関連する法令、投資に係る申請フォームやチェックシート、その他投資の参考となる各種資料を提供しています。連絡先は以下となります。

インドネシア共和国投資・下流化省日本事務所/インドネシア投資促進センター (IIPC Office in Tokyo)

所在地：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 16 階

電話： 03-3500-3878

E-mail : bkpm521@bkpm-jpn.com、iipctokyo@gmail.com

(2) インドネシア国民の多くがイスラム教徒だと思いますが、労務面で気を付けるべきことにはどのようなことがあるでしょうか？

インドネシアでの雇用や労働に関する規定は、労働に関する法律（2003 年制定）に基づきます。基本的にはこれらの法令を順守することを心がけてください（詳細は「第 7 章 主要関連法規」参照）。

日々の会社運営にあたって留意すべき点は、食事とお祈りに対する配慮です。イスラム法上では、イスラム教徒が豚肉やアルコールを口にすることは禁止されており、食肉はイスラム教の戒律に従って処理されたものでないと食べられません。このため、ハラル（イスラム法上で合法的なものや行為のこと）の認証を受けた製品での食事提供が求められます。また、イスラム教徒の方々は 1 日 5 回のお祈りをするため、使用者は労働者に対し十分なお祈りの時間を与える義務があります。また、男性のイスラム教徒は金曜日のお昼はモスクで礼拝を行うため、これらの活動に配慮した生産シフト体制を組むことも大切です。

また、諸手当に関する留意点として「レバラン・ボーナス」が挙げられます。レバラン・ボーナスは「宗教大祭手当 (Tunjangan Hari Raya : THR)」と呼ばれる手当で、イスラム、カトリック、プロテstant、ヒンズー、仏教、儒教の各宗教の大祭日に合わせ、「固定給」の 1 カ月分の支給が義務付けられたものです。

2016年3月には「労働大臣規程2016年第6号」が公布され、その内容の一部が改訂されました。従前は従業員の勤続期間が3ヵ月以上でなければTHRの支給対象外でしたが、改訂により、同期間は1ヵ月以上となりました。同規定では大祭日の7日前までの支給が義務付けられていますが、宗教大祭には多くの人が帰省するため、労働省では14日前までの支給を企業側に求めている点にも留意を要します。2021年2月2日付政令2021年第36号においてTHRについて勤続1ヵ月以上の労働者で、勤続1年を超える労働者に對し固定賃金の1ヵ月分以上、勤続1年未満の場合は、勤続月数×賃金1ヵ月分/12で算定すること。宗教大祭30日前からの期間に雇用関係が終了した労働者や従業員らもTHRを受け取る権利があり、支給が遅れた場合は5%の罰金がつくことが定められています。

(3) インドネシアでは外資規制がよく変わると聞きますが、どの位の頻度で変わるのでですか？

インドネシア政府は、2021年3月に投資に関する新たな規制として大統領規程2021年第10号を施行しました。これによって、2016年大統領令第44号で規定されていた投資規制分野（ネガティブリスト）は失効して、外資規制は大幅に緩和されています。以前は外資上限67%以上としていた卸売業などが100%解放されたほか、中小企業・協同組合に留保される事業分野及びパートナーシップが義務付けられる事業分野は145業種から89業種に削減され、外資比率規制など特定の要件を持つ事業分野は350業種から46業種に大幅に削減されています（詳細は「第10章 外資規制業種」参照）。次回のネガティブリスト改正の時期は未定です（2025年9月時点）。

(4) インドネシアの生活環境（教育、医療、娯楽）を教えてください。

教育面では、インドネシアにはジャカルタ、スラバヤ、バンドン、チカラーンに日本人学校があります。日本人学校は小学1年生から中学3年生までが対象ですが、ジャカルタ、スラバヤ、バンドンには幼稚部があります。インターナショナル・スクールや現地校の情報は日本国外務省のウェブサイトの「諸外国・地域の学校情報」に掲載されており、インドネシアでは25の学校が紹介されています。

（ウェブサイト）

ジャカルタ日本人学校：<http://www.jjs.or.id/>

スラバヤ日本人学校：<https://surabayajapaneseschool.edumap.jp/>

バンドン日本人学校：<http://www.bjs.sch.id/>

チカラーン日本人学校：<https://cjs.or.id/>

日本国外務省「諸外国・地域の学校情報」：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html

また、同省ウェブサイト上にはインドネシアの医療面の情報も「世界の医療情報」として掲載されています（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/indonesia.html>）。

当資料には、ジャカルタ首都圏、バンドン市、スラバヤ市、デンパサール市、マカッサル市、メダン市の病院情報が記されています。ただし、現地の日本人駐在員へのヒアリングによると、現地の医療の質に対する不安を感じる方も多くいらっしゃいました。特に手術を要するような病気の場合は、日本かシンガポールの病院を勧める意見がほとんどでした。また、2016年以降、外国人医療従事者の規制が導入されたため、日本人スタッフや日本語が話せるスタッフがいるような日本人向けの病院でも、日本人の医師や歯科医師による診察を受けることはできません。

娯楽に関しては、日本人駐在員の多くの方がゴルフを楽しんでいるようです。

近年は日本の外食チェーンもインドネシアに数多く進出しており、日本食を手軽に楽しめるようになりました。しかし、出店の多くがジャカルタに集中しているため、地域によってはまだまだ日本食レストランが少ないところもあるようです。

(5) インドネシアの治安に関する情報はどこで入手できますか？

全国的な治安・災害・疾病などに関わる安全情報は、基本的に日本国外務省の海外安全ホームページ（http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_002.html#ad-image-0）または在インドネシア日本国大使館（http://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）ホームページで入手可能です。

また、同大使館とジャカルタ・ジャパン・クラブが作成した「安全の手引き－インドネシアで安全に暮らすために－」（https://www.id.emb-japan.go.jp/anzen2020_A4.pdf）や「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」

（https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html）も参考になります。

更に、渡航前に外務省のたびレジ（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）に連絡先を登録すると、緊急時に情報提供を受けることができます。